

国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム

平成20年3月

国土交通省

1 . これまでの取り組み

公共工事のコスト縮減は、平成 9 年度から 11 年度の 3 年間の取り組み（「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」（以下「旧行動指針」という。））において、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革が進んだ。その結果、平成 11 年度までのコスト縮減率は約 10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されたこと、また、それまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要な課題となったため、平成 12 年度から平成 20 年度までを期間として、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（以下「新行動計画」という。）を策定し取り組んだ結果、平成 14 年度までに工事コスト縮減率 13.6%を達成した。

さらに、平成 15 年度からは、新行動計画だけでは限界があったことから、新行動計画を継続実施することに加え、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す、「コスト構造改革」に取り組んだ。「コスト構造改革」では、「事業のスピードアップ」、「計画・設計から管理までの各段階における最適化」、「調達の最適化」をポイントに、平成 15 年度から平成 19 年度までの施策プログラムとして、「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」（以下「改革プログラム」という。）を策定した。

「改革プログラム」では、従来からの工事コストの縮減と新たな取り組みを加味した、「総合コスト縮減率」の達成目標を 15%とし、平成 18 年度までに 11.5%を達成した。

2 . 改善プログラムの位置付け

厳しい財政事情が続くなか、引き続きコスト縮減の取り組みを継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図ることが急務となっている。

このため、民間企業による技術革新の進展、老朽化する社会資本が急増する中で国民の安全・安心へのニーズや将来の維持管理・更新費用が増大することへの対応、近年の地球温暖化等の環境問題に対する世論の高まりを踏まえ、これまでの「総合的なコスト縮減」から、VFM 最大化を重視した「総合的なコスト構造改善」を推進する。

具体的には、これまでの評価項目である 工事コストの縮減（規格の見直しによる工事コストの縮減を含む）、事業のスピードアップによる効果の早期発現、将来の維持管理費の縮減に加え、（ア）民間企業の技術革新によるコスト構造の改善、（イ）施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、（ウ）環境負荷の低減効果等の社会的コスト構造の改善を評価する「総合コスト改善率」を設定し、平成 20 年度から 5 年間で、平成 19 年度と比較して、15%の総合コス

VFM(Value for Money)とは、経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること

ト改善率を達成することを目標とする。

「総合的なコスト構造改善」は、コストと品質の観点から公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本を効率的に整備・維持することを目指しており、施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

なお、「新行動計画」の施策は、「国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム」(以下「改善プログラム」という。)に盛り込まれていることから、「新行動計画」は「改善プログラム」に統合されたものとみなす。

3 . 改善プログラムの対象

改善プログラムの対象は、基本的には国土交通省直轄事業、国土交通省所管の関係機構等が行う公共事業とするが、以下の点に留意し、「コスト構造改善」に取り組むこととする。

関係機構等は、事業内容や財源構成等にそれぞれ特性があることを考慮し、独自の施策を実施することができることとする。

所管補助事業等において同様の取り組みがなされることを促すこととする。

関係省庁と連携して実施する施策も含むものとする。

4 . フォローアップ

「改善プログラム」の実施状況については、具体的施策の着実な推進を図る観点から、「国土交通省公共事業コスト構造改善推進委員会」(委員長：国土交通事務次官)において適切にフォローアップし、その結果を公表する。

フォローアップにあたっては、5 . 具体的施策に示す各施策の実施状況を出来る限り定量的に把握する。なお、貨幣換算により評価することが可能な施策については、併せて「総合コスト改善率」により評価するものとし、その詳細な算定手法については別途定める。

5 . 具体的施策

「改善プログラム」の具体的施策を以下に示す。なお、「改善プログラム」には直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、関係省庁との調整を行ったうえで実施に移行する施策を含むものとし、「改善プログラム」策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

．事業のスピードアップ

【1】合意形成・協議手続きの改善

施策1 ．構想段階からの合意形成手続きの積極的導入・推進

事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する。

(具体事例)

- ・公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン(仮称)を策定し、試行する
- ・河川整備計画における住民参加プロセスを推進(河川)
- ・市民参画型道路計画プロセスのガイドラインにより、構想段階における第三者等の関与による市民等との双方向コミュニケーションを推進(道路)
- ・港湾の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドラインにより、港湾計画の構想段階における住民参加を推進(港湾)
- ・一般空港の滑走路新設・延長に係る新規事業について、空港計画の検討段階における住民等の参加手続の導入(空港)

施策2 ．関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化

関係部局で協議手続きの内容の必要性、妥当性等も含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進する。

また、他省庁に関連するものについては迅速化・簡素化に向けて調整を行う。

(具体事例)

- ・埋蔵文化財調査の効率化・迅速化等を通じた工事着手の早期化を図る

【2】事業の重点化・集中化

施策3 ．事業評価の厳格な実施による透明性の向上

新規事業採択時評価と再評価を厳格に実施し、真に必要な公共投資を選別するとの観点から事業箇所を厳選する。

事業完了後の事業の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を厳格に実施し、同種事業の計画・調査のあり方等に反映する。

人命価値や環境への影響を定量的に評価することにより、より一層の適切な評価手法の構築を図る。

(具体事例)

- ・評価の客観性を向上させるため、学識経験者等を活用し、最新の知見の蓄積状況を踏まえつつ、事業効果の貨幣換算を検討する等、評価手法の高度化を行う

施策4．重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現

事業箇所の厳選による集中投資や施工方法の工夫等により事業効果の早期発現を図る。
早期完成の必要性や効果が高い事業について完成時期を予め明示宣言する等事業の
進捗管理を徹底する。

(具体事例)

- ・5年以内に供用を目指す効果の高い事業で、供用目標と年度毎の進捗目標を公表し、その達成度を評価する「目標宣言プロジェクト」を実施し、事業のスピードアップを図る (道路)
- ・事業採択時に事業期間を明示し、早期の事業効果発現を目標に投資を重点化(港湾)

【3】用地・補償の円滑化

施策5．あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現

事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周到な準備を行い、必要となる施策を
適時適切に講じる「用地取得マネジメント(仮称)」を確立する。

(具体事例)

- ・用地取得上のリスクの把握等を行う用地アセスメント結果を踏まえ用地取得完了時期等を明記した用地取得工程管理計画を策定するとともに、同計画を実現するための組織運営体制を強化
- ・用地幅杭打設から3年または用地取得率が80%になった時のいずれか早い時期までに事業認定申請手続きに移行すべきというルールを周知徹底するとともに、用地取得の進捗状況等の公表を図る
- ・各都道府県の連絡会議を活用するとともに、公共事業の実施予定地域において地籍調査を連携して実施する公共事業連携調査により用地取得の円滑化を図る

施策6．用地取得業務の効率化のための民間活力の活用

用地取得業務で補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用する。

(具体事例)

- ・用地取得に関する知識と経験が豊富な補償コンサルタント・専門家等を活用した用地交渉の支援体制を構築する
- ・地権者からの相談に対し、弁護士、税理士等の専門家を活用するなど、相談対応機能を強化する

．計画・設計・施工の最適化

【1】計画・設計の見直し

施策7．技術基準類の見直し

性能規定化・限界状態設計法への移行を推進する。

各事業に関する技術基準の統一可能性を検討・推進し、各事業の整備における合理的な設計を推進する。

構造物のプレキャスト化を促進する。

(具体事例)

- ・「土木工事共通仕様書」・「港湾工事共通仕様書」の改定
- ・営繕事業に関する技術基準を統一し、各省庁施設の整備における合理的な設計を推進する
- ・濃縮・貯留設備を省略した脱水機の導入促進（下水道）
- ・河川技術情報の総合的・一元的管理体制の整備（河川）
- ・道路橋の技術基準の検討（道路）
- ・鉄道事業における「耐震設計の設計標準」の性能規定化（鉄道）
- ・性能規定化された技術基準に基づく港湾施設の設計の実施（港湾）
- ・空港土木関係技術基準の性能規定化の推進（空港）

施策8．技術基準の弾力的運用（ローカルルールの設定）

地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技術基準の弾力的運用を行う。

(具体事例)

- ・下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験の実施（下水道）
- ・1.5車線の道路整備の導入（道路）
- ・インターチェンジを簡易な形式に見直す（道路）

施策9．設計VEによる計画・設計の見直し

設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計VEを、設計の早期段階から推進する。

【2】施工の見直し

施策10．工事における事業間連携等の推進

施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う。

他事業と連携した工事の実施を行う。

積雪寒冷地における通年施工化技術を活用する。

関連工事の工程調整により仮設物を共用する。

(具体事例)

- ・雪寒仮囲い、防寒養生等の通年施工化技術の開発、推進
- ・下水道工事を他事業と連携して実施（下水道）
- ・海岸侵食対策として、他事業と連携して、堆積した土砂等を有効活用する（河川）

施策 1 1 . 建設副産物対策等の推進

建設副産物等に関する関係機関との情報交換体制の充実を図る。

建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底する。

(具体事例)

- ・ 建設廃棄物に関する個別指定制度等の活用促進の実施
- ・ 建設発生土の工事間利用の促進
- ・ 汚泥溶融炉や汚泥焼却炉等の資源化施設の整備促進 (下水道)

【 3 】 民間技術の積極的な活用

施策 1 2 . 公共工事等における新技術活用システム (NETIS) を通じた民間技術の積極的活用

新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う。

新技術活用の数値目標の設定、新技術の事後評価の徹底を行う。

(具体事例)

- ・ 新技術活用支援施策として、有用な新技術に関する積算資料等の整備をおこない、積算担当者に提供する
- ・ 第三者機関評価の活用や簡易評価の導入により、新技術の活用促進に資する評価情報を円滑に蓄積する

施策 1 3 . ICT を活用した新たな施工技術 (情報化施工) の普及を戦略的に推進

ICT を活用した新しい施工技術に適した施工要領等の策定を進める。

IC チップを活用した検査手法や非破壊検査等、最新技術を活用する検査手法の導入を推進する。

(具体事例)

- ・ 産学官の検討体制により推進戦略を策定し、積極的な導入普及を推進する

施策 1 4 . 産学官連携による技術研究開発の推進

従来の枠組みにとらわれない新たな産学官連携の実施体制の整備を推進する。

技術研究開発成果を実用化につなげるため、民間に対する支援制度の充実を図る。

技術研究開発の成果である知的財産が効果的に活用される環境を整備する。

地理空間情報プラットフォーム等のイノベーション推進のための共通基盤を構築する。

(具体事例)

- ・ 政策課題に直結した課題を解決するため、実用的な意義の大きい技術研究開発に対して助成を実施する
- ・ 技術開発と工事の一体的調達等、公共調達を意識した制度面での支援の強化を行う
- ・ 知的財産権を適正に活用するためのガイドラインを作成する

【4】社会的コストの低減

施策15．工事に伴うCO₂排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進
低燃費型建設機械等の普及促進を図る。

(具体事例)

- ・燃費基準値を用いた低燃費型建設機械指定制度の策定に向けた検討を進める
- ・直轄工事において優遇措置を設けるなど、積極利用を進め、低燃費型建設機械への入れ替えを促し、建設工事におけるCO₂排出を抑制する
- ・超微細散気装置(水処理)を導入し、維持管理におけるCO₂排出を抑制する(下水道)

施策16．社会的影響の低減(騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止)

排出ガス対策型建設機械等の普及促進を図る。

低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る。

工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図る。

工事の事故防止を推進する。

(具体事例)

- ・排出ガス対策型建設機械等の直轄現場における使用原則を推進し、大気環境に与える負荷(NO_x、PM)の低減を図る
- ・低騒音型建設機械使用時の特定建設作業届出免除措置が適用できる指定機械の引き続き普及を進める
- ・作業船による架空送電線等接触防止対策の実施(港湾)

・維持管理の最適化

【1】民間技術の積極的な活用

施策17．産学官共同研究による維持管理技術の高度化

既存施設等の長寿命化を重視した補修、修繕工法の開発を促進する。

非破壊検査技術等新技術を活用した点検技術の高度化を図る。

(具体事例)

- ・CCTVを活用した、常時及び災害時の監視
- ・光ファイバーを活用した施設の遠隔操作、監視
- ・鋼構造物腐食度調査装置の開発(港湾)

施策18．施設の長寿命化を図るための技術基準類の策定

施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定する。

(具体事例)

- ・コンクリート防食指針の改訂(下水道)
- ・新規に整備する公営住宅等における高耐久性基準の標準化(住宅)

【2】戦略的な維持管理

施策19．公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備

公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進する。

(具体事例)

- ・土木機械設備の維持管理システムによる点検結果等のデータベース化
- ・国家機関の建築物等の保全状況を把握する、保全業務支援システム（BIMMS-N）の利用の促進を図る（営繕）
- ・港湾施設の予防保全的な維持管理にかかるデータベースの整備を推進（港湾）
- ・機器の詳細な点検記録等をデータベース化し、それらを活用した精確な実力寿命判定を基に更新判定を行い、更新周期を延伸（空港）

施策20．公共施設の健全度を評価するための指標の設定

健全度を的確に表現することができる評価指標を設定する。

(具体事例)

- ・河川用ゲート・ポンプ設備の劣化診断による健全度評価手法の構築（河川）

施策21．公共施設の長寿命化に関する計画策定の推進

長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進する。

(具体事例)

- ・道路橋・港湾施設の長寿命化計画に基づく予防保全の推進
- ・官庁施設のリノベーション事業の計画的な実施（営繕）
- ・下水道施設の長寿命化計画に基づく予防保全の推進（下水道）
- ・河川用ゲート・ポンプ設備における劣化診断結果に基づく整備・更新等の実施（河川）
- ・河川構造物点検の計画的な推進（かわドック）（河川）
- ・補強対策計画に基づき、外洋に面した防波堤灯台の予防保全的補修の実施（航路標識）

施策22．地域の実情や施設特性に応じた維持管理の推進

地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進する。

公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行う。

効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図る。

(具体事例)

- ・庁舎のグリーン化を推進する
- ・庁舎等において照明、空調設備等の省エネルギー化
- ・花壇、植栽管理ボランティアとの協力による園内管理（公園）
- ・河川用ゲート・ポンプ設備における社会への影響度等を加味した整備・更新等の実施（河川）
- ・市民との協働による河川環境管理（河川）
- ・地域特性に応じた除草回数の見直し（河川）
- ・ボランティアサポートプログラムの推進（道路）
- ・地元住民等との協働による港湾・海岸施設の清掃活動等を推進（港湾）
- ・航路標識用電源の太陽電池化（航路標識）
- ・灯浮標の交換周期の延伸（航路標識）

・調達の最適化

【1】電子調達の推進

施策23．CALS/ECの活用による入札・契約の推進

全ての入札について、入札参加者が入札説明書等の設計図書ネットワーク経由で入手可能とするなど、電子入札の一層の実施・普及を図る。
ICTの活用により、各発注機関の入札情報を一元的に提供する。

施策24．電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上

工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、情報共有や電子納品を推進する。
建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化を推進する。

(具体事例)

- ・設計・施工・維持管理の各段階の統一化・電子化
- ・建設業界の民・民間におけるCI-NETを利用した電子商取引の推進

【2】入札・契約の見直し

施策25．総合評価方式の促進

国土交通省発注工事において、原則総合評価方式による調達を行う。
総合評価方式の地方公共団体等への普及を図るため、マニュアルの作成等環境を整備する。
詳細設計等の業務の調達における総合評価方式を導入する。
総合評価方式における評価点の算定方法の工夫による技術競争の更なる充実を図る。
技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し一層の定着を図る。

(具体事例)

- ・総合評価実施マニュアルの整備、改訂を実施する
- ・加算方式の試行拡大、本格導入を検討する

施策26．多様な発注方式の活用

設計施工一括発注(デザインビルド)方式、詳細設計付き施工発注方式、本体・設備一括発注方式の活用を推進する。

(具体事例)

- ・設計施工一括発注(デザインビルド)方式等の試行を拡大する
- ・設計施工一括発注(デザインビルド)方式等のマニュアル等の整備

施策27．企業の持つ技術力・経営力の適正な評価

成績評定のデータベースを構築・整備する。
入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績の活用を推進する。

多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組みを構築する。

企業の技術力を重視した格付制度の導入を検討する。

(具体事例)

- ・ CORINS・TECRIS・PUBDIS を活用した企業実績・成績等を共有・活用できる仕組みを整備
- ・ 工事における規制改革工事への ISO9000s の活用を引き続き実施
- ・ 地方公共団体等の成績評定を活用した企業評価手法の検討を行う
- ・ 建築設計等委託業務成績評定の各省各庁との共通化(営繕)
- ・ 営繕事業の工事成績を蓄積し、各省各庁との相互利用を推進する(営繕)

施策 28 . 民間の技術力・ノウハウを活用した調達方式(PFI)の推進

PFIの一層の活用を推進し、民間の資金・能力を活用する。

(具体事例)

- ・ 契約プロセス及び契約書類の簡素化・標準化や、より効果的なモニタリングの手法等に関する参考書の作成
- ・ PFI を活用し、地球温暖化対策等のため下水汚泥等の循環利用を推進(下水道)

施策 29 . コンストラクション・マネジメント(CM方式)の導入・拡大

CM方式の契約手続きの明確化とリスク分担の考え方について検討するとともに、試行工事の拡大を図る。

(具体事例)

- ・ CM方式の試行を拡大する
- ・ CM方式のマニュアル等の整備

施策 30 . 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善

国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用する。

維持管理付き工事の積極的導入を図る。

(具体事例)

- ・ 維持管理付き工事発注を試行的に実施
- ・ 工事監理業務等への国庫債務負担行為の活用(営繕)

施策 31 . 受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上

受発注者間の協議の迅速化により、施工の効率化を図る。

設計思想の効率的な伝達のため三者会議を推進する。

(具体事例)

- ・ 現場の課題に対し迅速な対応を行うワンデーレスポンスの取り組みを通じ、受注者と発注者が協力して適切に工程を管理することにより、施工の効率化を進め、工事の早期完成を目指す
- ・ 土木工事において三者会議を積極的に推進する

施策32．公共工事等の品質確保の推進

公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査を推進する。
出来高部分払いの活用拡大を図り、下請企業までのキャッシュフローを改善する。
品質を確実に確保するための調査・設計業務における低入札対策を推進する。
優良な技術者の確保・育成を図る。

(具体事例)

- ・ 工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況等の確認を行い、その結果を検査に反映させることによって、一層効率的かつ適切な品質管理を目指す
- ・ 出来高部分払いを効率的に推進するための課題を整理し、監督検査基準等の見直しについて検討を行うとともに、制度の周知を行う
- ・ 施工体制確認型総合評価方式等の各種低価格入札対策制度の拡充を検討する
- ・ 技能者や下請企業や技術者などの技術力を適正に評価することで、技能者の育成、保全を推進するほか、下請工事の品質を向上させる
- ・ 基幹技能者の確保・育成を図る

【3】積算の見直し

施策33．ユニットプライス型積算方式や市場単価方式の適用拡大

積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する
「ユニットプライス型積算方式」の適用工種を拡大する。
市場単価方式の適用工種を拡大する。

(具体事例)

- ・ ユニットプライス積算方式の試行を実施

施策34．市場を的確に反映した積算方式の整備

予算価格の作成において見積を活用する方式を拡大する。
技術革新による積算基準の見直しを行う。

(具体事例)

- ・ 主要資材について「数量」「時期」「場所」等を限定した見積公募の実施
- ・ インターネットを利用した見積徴収の実施
- ・ 現場実態調査による効率的な積算基準の見直しを図る
- ・ 工事費内訳書の収集・分析による市場を反映した建築工事の積算方式の検討（営繕）